



なんでやねん



発行責任者 倉橋 忠

No. 5 9

防犯カメラを設置するか しないか

GLTの課題「君が市長だったら どうする」

最近^{さいきん}は、小学生や中学生をねら^あう悪質^{あくしつ}な犯罪^{はんざい}や、空き巣^{あきす}などの犯罪^{はんざい}が少しずつ増えてきている。そこで、尼崎市内では小学校^{しょうがく}の通学路^{つうがくろ}に防犯カメラ^{ぼうはんカメラ}を設置^{せつち}して、犯罪^{はんざい}の増加^{ぞうか}をおさえて欲しい^ほという要望^{ようぼう}が市長室^{しちょうしつ}に多く入^いってきている(架空^{かくう}のたとえ話^{ばなし})。



市民^{しみん}の要望^{ようぼう}に同意^{どうい}したい市長^{ふくしちょう}は、副市長^{しやくしよ}や市役所^{かんばんしょくいん}の幹部職員^{いけん}の意見^きを聞きながら、防犯カメラ^{ぼうはんカメラ}を設置^{せつち}する方向^{ほうこう}で政策^{せいさく}を進めたい。

東京都^{とうきょうと}が始^{はじ}めている事業^{じぎょう}を参考^{さんこう}にすると、設置費用^{せつちひよう}は1台あたり38万円かかる。尼崎市には42校の小学校があるので、1校あたり10台設置するとすれば、420台を設置することになり、費用^{ひよう}にして合計^{おく}1億5960万円が必要である。

ちなみに、東京都^{とうきょうと}は全事業費^{ぜんじぎょうひ}24億7千万円で、2018年度までに6500台を設置する予定だ。1校5台で6500台、都内の公立小学校全1300校の通学路^{つうがくろ}に防犯カメラをつける。市民^{しみん}の中には、防犯カメラ^{ぼうはんカメラ}の設置^{せつち}に反対^{はんたい}する人達^{ひとたち}も多い。プライバシー権^{しんがい}を侵害^{おお}されたり、市民^{しみん}の肖像権^{しょうぞうけん}が侵^{おか}されると主張^{しゅちよう}している。

もし君が、市長^{しちょう}だったら、この要望^{ようぼう}をどうするか。市内の小学校の通学路に防犯カメラを設置するか。するとすれば、どのようなことに気をつけなければならないのか。身近^{みぢか}な「副市長^{ふくしちょう}や幹部職員^{かんばんしょくいん}」と相談^{そうだん}して決めよう。

※ プライバシーの権利^{けんり}：個人^{こじん}の生活^{せいかつ}を他人^{たにん}からおかされない権利^{けんり}。新聞・

雑誌^{ざっし}・テレビなどのマス=メディアの普及^{ふきゅう}やコンピューターな

どにより、個人情報^{こじんじょうほう}が他人^{たにん}に流^{なが}れる可能性^{かのうせい}があることから主

張^{かん}されだした。日本国憲法^{にほんこくけんぽう}にはプライバシーに関する規定^{きてい}はな

いが、日本では2009(平成21)年4月現在、47都道府県とすべて

の市区町村でプライバシーを保護^{ほご}する条例^{じょうれい}が制定^{せいてい}されている。

肖像権^{しょうぞうけん}：自分^{じぶん}の肖像^{しょうぞう}を承諾^{しょうだく}なしに描^{えが}かれたり、写真^{しゃしん}にとられたりさ

れ、公表^{こうひょう}されるのを拒否^{きよひ}する権利^{けんり}。違法^{いはう}に侵害^{しんがい}された場合に

は、損害賠償^{そんがいばいしょう}や、侵害^{しんがい}を続^{つづ}けないことを求めることができる。

